

# モニター担当者からの報告

## ～対象番組の特徴と問題点～

「はじめに」で述べたように、当会のモニター活動は、番組ごとに担当者を決めて行い、放送日ごとに担当者が記録する形で進めたが、それとは別に、モニター期間終了後、対象とした番組の全体の特徴や問題点についてレポートを求めた。以下はそのレポートをそのまま掲載したものである。

この資料を読んでいただくうえで、次のような点に留意されるようお願いしたい。

- 1) 掲載したのは、あくまで個人の感想であり、番組に対する評価や批判は、必ずしも当会の統一的な見解とは一致しない部分がある。また記述のスタイルも統一していない。
- 2) しかし、当会の報告は、各回の番組記録とこの担当者からのレポートをもとに作成したので、以下の文章には報告本文を実質的に補足し、根拠を示す内容が含まれている。
- 3) 上記のような事情から、前ページまでの報告とこのレポートはかなり重複する部分があり、また長文にわたるが、この間のテレビ報道の全体的な傾向を伝えるものとしてあえてそのまま収録している。

報告を担当した会員の中に専門のメディア研究者や、メディア研究機関などのメンバーはいない。重大な政治の動きの際に、テレビ報道がどのようなものか、視聴者市民の側でチェックし、批判する活動は実行しようとするれば誰でも可能である。そのような市民による放送の記録、批評の例として参考となれば幸いである。

## I デイリーニュース番組

### NHK「ニュース7」

「ニュースウォッチ9」と並んでNHKの主要ニュースとなっている「ニュース7」について、安保法制懇が報告書を提出した5月15日から自衛権行使容認の閣議決定が行われた7月1日までの凡そ50日間、延べ33回に及んだ集団的自衛権に関する報道の特徴を見てみたい。

#### 1、与党協議とは一体何であったのか

この間の報道で最も特徴的だったのは、集団的自衛権を巡る安倍政権と与党の動向を一片の批判や指摘も交えず、細大漏らさず分厚く伝えたことである。

中でも、5月20日の第1回から計11回に及んだ自公2党による“与党協議”について、こ

の協議が集团的自衛権問題の最も重要な柱であるかのように伝えたが、自公2党だけの協議が国会での論議そっちのけで重大に扱われるのはなぜかについて、きちんとした説明は最後まで行われなかった。

また、これらの協議が報道陣にも公開されず密室で行われ、わずかに終了後のレクチャーで伝えられた情報しか国民には知らされなかったことについても指摘しなかった。

国政の最重要課題が国会審議の場ではなく、与党間の思惑で一方的かつ秘密裏にことを運ぶといういびつな構図に対して、NHK報道が何の異議も差し挟まなかったのは、報道機関としての責任を自ら放棄したと言われても仕方ないのではないか。

## 2、集团的自衛権に批判的な議論の無視

一方、この問題に対する国会内の野党各党のほか、学界、言論界、市民などの見解や主張、疑問などについては、賛否に関わらずほとんど紹介せず、無視する姿勢を押し通した。

このうち、集团的自衛権についての野党の公式的な反応については、わずかに5月15日の安倍首相会見と7月1日の閣議決定の日の2回だけ、ごく短く紹介するに止まった。

特に問題なのは、5月28日に行われた衆院予算委での集中審議の伝え方だ。

与党協議に関しては毎回時間をとって丁寧に伝えているのに反して、集中審議についてはわずか2分余りという短い時間で、しかも、各野党13人の質問者の氏名や映像、質問内容すら紹介せず、安倍首相の一方的な答弁だけを伝える異常な扱いだった。

与党協議という党派的な動向を国会審議より優先させる考え方は、議会民主主義をないがしろにしたうえ、報道機関が唯々諾々と多数党の威光に従う姿を自らさらけ出したとは言えないだろうか。

各党の集团的自衛権に対する基本的見解、疑問はどういうものか知りたいという国民・視聴者の真摯な願いに聞く耳を持たず、政権与党に偏したこのような報道は公共放送のあり方から見て疑問だ。

放送法やNHKの放送ガイドラインでは、「不偏不党」「政治的公平性」「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること…」と規定しており、NHK「ニュース7」はこうした規定から逸脱したものではないか。

ただ、期間中のニュースの中で、集团的自衛権に反対する「国民安保法制懇」や「憲法9条の会」の動き、首相官邸前の抗議集会など東京での動きのほか、地方議会の意見書提出の動きなども紹介した。市民からの抗議の反映とも思えるが、これまでにない取り上げ方は印象に残った。

## 3、専門的知識、分析を欠くなど掘り下げ不足目立つ

集团的自衛権を巡る報道では、戦闘地域の特定や戦闘の状況判断、自衛隊派遣の是非など紛争現場で予想される困難な事態についての専門的知識や理解力が必要と思われる。

しかし「ニュース7」では、キャスターが与党・政府筋が提供した情報・見解に沿って機械的に解説するに止まった。

軍事専門家や学者、それに自衛隊関係者などをゲストに呼んで、専門的な観点からの掘り下げた分析や解説の場を提供しようとする姿勢は最初から見られなかった。閣議決定当日に集団的自衛権の是非について聞いた有識者2人からも、具体的な話は聞けなかった。

また肝心の与党協議でも、集団安全保障措置に伴う武力行使を巡って、自公間でも意見の隔たりが埋まらないまま閣議決定するという不始末があったにもかかわらず、報道もあいまいなまま残されている。

ことが自衛隊員の命にかかわるだけでなく、武力行使が当事国間の紛争や戦闘、ひいては戦争につながりかねない問題だけに、視聴者にも分からないことだらけなのに、政府・与党側の都合のいい説明を鸚鵡返しにそのまま視聴者に伝えることが許されるのか大いに疑問だ。

#### 4、報道の政治的公平性を確保するために

安倍首相の私的諮問機関・安保法制懇の報告書提出から7月の閣議決定までの間、「ニュース7」の報道姿勢は政府与党の動きや主張を忠実に伝える役目を果たし、多くの国民から“政府・与党の広告塔”という有難くない評判をとり、信頼を失う結果となった。

このことは、その後の各種世論調査でも集団的自衛権の行使容認反対が、賛成を上回っていることから推察される。

「ニュース7」の信頼を回復する手段はただ一つ、政治的公平性の原則をしっかりと守ることしかない。集団的自衛権問題が浮上して今日まで、与党の動向や主張と平行して、この問題を巡る各政党の見解・主張をシリーズで紹介することなど、その気になれば工夫はいくらでもあったはずだ。

また今後、秋に予想される日米間のガイドライン交渉や、来年の国会に持ち越された閣議決定に伴う集団自衛権行使関連の法改正を前に、憲法と日本の安全保障との関係や、アジア各国との友好的な外交関係をどう築くのかなど、識者や市民などの意見も交えて、シリーズを組んで掘り下げることも可能ではないだろうか。

### NHK「ニュースウオッチ9」

安保法制懇の報告書が提出された5月15日から閣議決定の7月1日まで、NHKの中心的なニュース番組「ニュースウオッチ9」の報道の特徴はどのようなものであったか。

3点にまとめてみたい。

#### 1、「与党協議」報道への偏重

この間の「ニュースウオッチ9」の最大の問題は、その大半が行使容認の側の動き、主張の紹介に費やされてきたことである。

この間の「ニュースウオッチ9」の報道内容は、与党協議の動向を伝えることに圧倒的な時間が割かれていた。

こうした「政局」報道の傾向は、秘密保護法報道に続いて「ニュースウオッチ9」の主要な特徴となっている。その特徴が典型的に示されたのは、安保法制懇報告のあと、5月中旬から6月中旬にかけてであった。

5月16日、19日、20日、27日、6月6日、10日、12日、13日、16日の報道は、ほとんど与党協議の内容、見通し、などに終始した。

この時期、集団的自衛権に関する報道は、各回とも短く、やっとなり上げて、自公協議だけ、というケースが多かったのである。

たとえば、5月20日の報道では、なぜグレーゾーンの協議から始めるのか、などという解説。これは集団的自衛権という根本問題から言えば枝葉末節の問題だった。

大越キャスターのコメントも、国民の批判をよそに与党協議で重大な問題が決められることへの批判的視点はなく、むしろ与党協議への期待を語る、というものだった。

6月10日は、自公の駆け引きとか、会期中に閣議決定が可能かどうかというスケジュールの報道が中心だった。こういう与党協議偏重の報道では、そもそも「集団的自衛権」は容認できるかどうか、という根本的な対立点についての取材や考察は不問に付されていた。集団的自衛権に関する本質的な関係が、自民党対公明党ではなく、自公政権対国民であるという意識が抜け落ちている。むしろこの間の「ニュースウオッチ9」は、国民の関心と与党協議のワクの中に限定する効果を持ったのではないか。

## 2、行使容認の側に近い報道姿勢～政府・与党関係者に説明の機会を保障する～

量的に、与党側の動きの報道に偏重してきたと同時に、報道姿勢の質的な特徴は重大である。「ニュースウオッチ9」の全体を仔細に検討すると、集団的自衛権行使容認に近い姿勢が浮かび上がる。

与党協議の偏重に加え、安倍首相記者会見の発言がしばしば効果的に伝えられた。その上で、5月15日、磯崎首相補佐官、6月26日公明党山口代表、6月27日自民党高村副総裁、と3回にわたって、集団的自衛権推進側の政治家をスタジオに招いて、説明を聴いている。

キーになる政治家へのインタビューは、報道機関としてあり得る手法である。しかし、この方法は一方でジャーナリズムとして危険が伴う。インタビューが「お説拝聴」の内容になったとき、権力側の宣伝に墮することになるからだ。

3人の政治家へのインタビューで共通するのは、報道側に、集団的自衛権の本質的な問題について追及する姿勢がみられないことである。なぜ他国に対する攻撃が日本の存立を脅かすのか、そのような事態はどのようなものなのか、インタビューでは追及されていない。戦後初めて自衛隊の武力行使の可能性が生まれたという危機感が、まったくインタビュー側に感じられなかった。

与党協議報道から一連の政府側の要人のインタビューに見られるのは、行使容認の側の主張を国民に伝えること、もっとよく理解されるように政府に努力を求める、という基本的なスタンスである。集団的自衛権そのものに反対する側の存在は顧慮されていない。

たとえば、5月20日の放送では、大越キャスターは与党協議にふれて「多くの国民が納得い

く結論を積み上げていただきたい」と、期待を語り、7月1日の閣議決定の日の放送では、自衛隊の活動はこれまでとはまた別のステージに入ると指摘したうえで「つまり、“協力”から“抑止”へ。集団的自衛権の行使というカードを持つことで、“協力”だけではなくて、日本への脅威を“抑止”するという性格が強まります」とまとめた。行使容認が「抑止力」のため、というのは政府の主張である。それが無批判にキャスターのコメントとして使われている。

### 3、集団的自衛権に関する独自の取材、調査の不在、反対論、反対運動の軽視

前記の特徴と関連して、「ニュースウオッチ9」には、集団的自衛権そのものに対する検証、調査が番組に反映されていないことを指摘しなければならない。

国際的に集団的自衛権を行使している国がいかなる結果を生んだか、はたして「国際的な安全保障環境の変化」が、集団的自衛権行使を必要としているかどうか、検証、検討がなされているとは思えない。同時に、集団的自衛権にたいする、原理的な批判、反対の意見も、ほとんど紹介されていない。また、市民の反対のデモや、集会も、ごくわずかしこ紹介しなかった。これらに代わって、放送の大半が与党協議の内容、容認側の政治家の声を伝えることに費やされた。

以上のようなNHKニュースの傾向は、第一に、本来政府から独立した放送局であるNHKの在り方に反するものである。第二に、放送法にある「政治的に公平」であること、という規定に違反する疑いが強い。

政治的に公平、ということは、単に各政党の主張を均等に紹介するということではない。

ある論争的な政策がとられようとするときに、多様な国民の声をとりあげ、広い視野で問題をとらえる姿勢を要求するものである。「ニュースウオッチ9」の放送内容の狭さ、偏りは、この放送の「公平性」に反する。

ジャーナリズムの究極の任務は、戦争をペンの力で防ぐことだ。その危機感がNHKの報道に欠けているとすれば、それこそが「NHKの危機」と言えるのではないか。

## 日本テレビ「NEWS ZERO」

○番組「NEWS ZERO」の「集団的自衛権」問題に関する報道は、「客観的に」出来事に沿って伝えるという姿勢を一貫してとっていたかに見える。番組は村尾信尚キャスターが、集団的自衛権を、自身の見解を含めて肉声で伝えるという演出ではなく、アナウンサーのナレーションで伝えることを基本的な報道スタイルとしていた。

○モニターを続けたほぼ一ヶ月半の間、村尾キャスターが、この問題に関して、カメラに向かって発言したのは、次の2回だけであった。

5月15日-----安倍総理が記者会見を通して「集団的自衛権の限定行使を検討する」ことへ公然と踏み出した日。「日本の安全保障政策転換の節目となる日」(村尾キャスター)

6月13日-----自・公協議の場で、公明党を説得するため、自民党の高村「私案」が提案された日。「集団的自衛権の議論は、まだまだ、詰めるべきところが少なく

ない」(村尾キャスター)

○この期間、「集団的自衛権」問題を「NEWS ZERO」が放送で全く取り上げていない日が少なくとも12日はあった。(都合で、モニター出来なかった日(ほんの数回)を考慮すると、実際は、それ以上?) また、放送に取り上げた日でも、扱う時間が、番組冒頭から50分前後経過した、番組終了近くが、定位置で、それも1分前後のニュース・コメント扱いだった。

現在の政治状況の中で、主要な報道番組の一つが、「集団的自衛権」問題に全く触れないか、或いは、ごく短いストレート・ニュースとしてしか扱わないというのは、どう考えても、異常と言えないだろうか。

○「NEWS ZERO」の放送があった日に、衆議院予算委員会(5/28)、参議院外交防衛委員会(5/29)、参議院決算委員会(6/9)、今国会初の党首討論(6/11)が開かれた。これらの日々の議論を、番組なりの立場でフォローすることさえもせず、「集団的自衛権、賛成、反対の議論が今日、国会で行われたが、一国だけで国は守れないとする意見、いや、他国の戦争に巻き込まれるだけだ、とする意見・・・。

私達の命と暮らしを、どう守るかという議論です」(5/28, 番組終了時の村尾キャスターの意味不明な一言) などと言っているだけで良いのか。

○6月5日から始まった自・公与党協議が、特定秘密保護法案審議の際の、法案賛成政党間の修正協議に通ずるものがあった。目を瞑っているに等しかった「NEWS ZERO」の報道姿勢には異議あり! この与党協議の中で、公明党の方針が徐々に変化し、集団的自衛権行使を、条件付で認めようとしていることが明らかになった。

○「NEWS ZERO」を視てきた限り、TBSやテレビ朝日の報道番組に較べ、この番組を編成している日本テレビには、「集団的自衛権行使容認」問題を、真っ当に取り組む取材姿勢が感じられなかった。すなわち、記者が独自に問題を掘り起こし、深く追求して行くという作業が無かった、といえる。

## テレビ朝日「報道ステーション」

テレビ朝日「報道ステーション」では、5月15日から7月1日までの35回の放送のうち、23回、集団的自衛権を取り上げた。

そのうち何回かは、かなり長い時間をかけて報道している。5月15日、安保法制懇の報告と安倍総理の記者会見があった日は21分余りをかけ、詳しく報道。

5月20日、与党協議の始まった日は公明党山口代表をスタジオに招き、41分40秒、5月28日、国会審議の日は10分30秒、7月1日、閣議決定に関しては、38分20秒と長く報道した。

### 1) 集団的自衛権の問題に踏み込んだ報道

この番組の特徴として、集団的自衛権の問題で、事実を検証しながら踏み込んで伝えていたこ

とが挙げられる。たとえば、集団的行使容認でNGOの活動に危険性が増すこと、200以上の地方議会で反対や慎重論の意見書を提出していることなどを指摘、また、創価学会の地方集会も取材し、参加者の声を伝えた。全体として集団的自衛権に対する視聴者の疑問や関心に応える報道姿勢を感じた。

こうした姿勢は次の各回の放送内容にも表われていた。

**5月15日：**安保法制懇のメンバーである岡崎久彦氏に対し、憲法学者の小林節氏、元官房副長官補の柳沢協二氏の批判を放送。またコメンテーターの恵村順一郎氏（朝日新聞論説委員）は「憲法9条が体现する平和主義は憲法の基本原則、その大転換を公明党の反対さえ押さえれば、わずか19人の閣僚の閣議決定でやれるんだというのはおかしい」と発言した。

**5月26日：**この日は自公協議の内容について吟味している。米艦船による邦人輸送について元海上自衛官の小原凡司氏が批判。海外で活動するNGOを自衛隊が救出する問題については、日本国際ボランティアセンターの谷山博史代表理事はNGOは軍と一線を画すことで中立性を確保している現実を示して批判。番組が行ったNGO団体へ緊急アンケートでは、24団体のうち、18団体が自衛隊による救出は逆に危険性が増すと回答したことを紹介した。

**6月19日：**この日、各地で開催された、創価学会の戦争と平和の展示会（栃木、福岡）を取材し、参加した人々の「不安は一般市民には強いのではないか」といった声を伝えた。創価学会員の声を聞く取材は他局ではあまり見られなかったのではないかと推察される。

「報道ステーション」は5月19日に創価学会本部が集団的自衛権について異例のコメントを出し、「もし集団的自衛権の行使をするのなら、憲法改正の手続きを経るべきだ」としたことを伝えた。5月20日（火）には公明党の山口代表をスタジオに呼び、集団的自衛権と与党協議について話を聞いた。

以上を踏まえて、6月19日に創価学会の会員に集団的自衛権についての反応を取材したものと思われる。政権与党の公明党とその支持母体である創価学会の考え方を伝えるのは報道機関の重要な役割と思う。

**6月27日：**与党協議が「行使容認」で大筋合意に至ったことを受けての放送。アフガン戦争の時にアメリカの要請を断った山崎拓元自民党幹事長インタビューし、「パキスタンの陸路を物資の輸送をしてほしいと非公式の要請があったが、アルカイダ勢力がいて危険極まりないのでやめることにした。必ず戦闘行為に巻き込まれる。結局自衛隊を陸上には送らず、インド洋に派遣、外国艦船への給油活動にとどめた」という重要な証言を紹介した、山崎氏は「集団的自衛権の行使を認めることは他国と戦うことになるから、自衛隊員を殺すことになる、大問題だ。国民投票が要る」と主張している。

また、この日スタジオ出演した元経産官僚の古賀茂明氏は「憲法9条のおかげでアメリカがやってきたおかしい戦争に巻き込まれずに来たのだ。憲法9条は国民を守る最後の盾だ。それを自ら放棄することは絶対に許せない」と述べた。

**6月30日：**この日のタイトルは、「地方議会の声、官邸前集会 集団的自衛権 “閣議決定”

前夜」。200を超える地方議会で反対や慎重な検討を求める意見書が採択される状況をレポート、また官邸前の抗議行動も伝えた。

**7月1日：**閣議決定の日、38分余りをかけた総力放送。安倍総理会見の後、この日の閣議決定にいたる動きをまとめる。安保法制懇の岡崎氏、自民党総務会で反対した村上議員、野党の反対発言、またデモ参加の市民インタビュー、外国（韓国、中国）の反応など長時間の放送だった。

惠村コメンテーターは、閣議決定について、1、憲法の平和主義をねじ曲げてしまった。2、選挙に勝ちさえすれば、数の力で押し通す。3、自衛隊に犠牲者が出る可能性があるのに、国民に説明しない。という3つの悪しき前例を残したと厳しく批判した。

テレビ朝日藤岡政治部長は、自民党は、公明党がついてこなくても、維新の平沼さんを政権に入れてでもやるんだという姿勢を見せたので、公明党は譲歩を重ねて行った、との見方を示した。

## 2) 反対運動の取り上げ方

「報道ステーション」は、各地の反対運動を比較的多くとりあげている。

6月7日 国会前デモ。6月17日 東京、名古屋、大阪のデモ、6月30日 東京4万人デモ、7月1日 官邸前デモ、7月2日 奈良、官邸前デモ、などがナマ中継も含め紹介された。

6月17日は、日比谷野外音楽堂の大規模な集会を取材、このような反対集会は名古屋、大阪でも行われたと報道。6月30日は、タイトルで「地方議会の声、官邸前集会 集団的自衛権“閣議決定”の前夜」と掲げ、この日の反対行動を積極的に伝えた。

7月1日の閣議決定の日も官邸前行動を中継。赤ちゃん連れの主婦や、女子大生、にインタビューし、「20代、30代の人たちがフェイスブックやツイッターでこのデモを知り、自分の意思で参加したと話している」とレポート。また長崎の被爆者の「戦争体験者として反対しないと」などの声を紹介した。

注目すべきは、横須賀基地の自衛隊の50代幹部隊員へのインタビューで、「自衛隊の中でもう辞めたいと言う人が出ている。隊員募集に最も影響が出る、人が集まらないと次は徴兵制ですね」という貴重な声を伝えている。

## 3) 批判的態度を貫いたキャスター

古舘キャスターの発言には、行使容認に対する批判的な内容が多くみられた。たとえば、6月13日の放送では、「72年の時の政府見解というのは集団的自衛権を使わないという時のことではないが、政治家が勝手に決めないように憲法で歯止めをかけている。そもそもこんな大問題を、無理に作った事例を使って、憲法を骨抜きにしようという魂胆だとは思えない」と語っている。また6月19日は、「自民党と公明党だけの問題ではないんです。国民の理解が得られるまで、徹底的に時間をかけてやってほしいと、あきらめず言っていきたいと思います」など厳しい発言が目立った。

古舘キャスターは歴代政権の集団的自衛権への否定的対応を踏まえ、安倍政権の方針、自公協議の内容等について批判的態度を貫いていたと言える。

## TBS「NEWS23」

### スロースタートの「NEWS23」

全体としていえることは、今回の集団的自衛権報道と、昨年の特定秘密保護法報道が極めて似通った推移の仕方をしているということだ。すなわち、当初は極めて軽い扱いであったのが、次第に報道に厚みを増し、旗幟を鮮明にし、可決（今回の場合は閣議決定）の日、最高の盛り上がりを見せるという報道の在り方である。勿論、可決、決定の日に大々的に報道することはそれなりの意味があるだろう。しかし、その日のために用意された企画などは、もっと早い段階で報道することで、世論形成などにも影響力を及ぼすことができたのではないかと思うと、何とも歯がゆい思いがするのである。

しかも、5月15日、安保法制懇が安倍総理に報告書を提出した日、番組では、集団的自衛権推進の急先鋒である自民党石破幹事長をスタジオに招いていた。途中、街の声、識者（法制懇メンバー；西修、元内閣法制局長：阪田雅裕、元陸上幕僚長：富澤暉）の声を挿入したが、20分近く石破氏へのインタビューは続いた。「なぜ憲法改正でなく、解釈にこだわるのか」「閣議決定では国会の出番がない」「なぜ決定を急ぐのか」など、岸井氏の質問は当を得たものがいくつもあったが、石破氏はのりくらりとかわし、結局質問者にまともに答えようとはしなかった。当事者出演という内容は、自民党、あるいは官邸からの圧力があつたのではないかと勘繰りたくなるほど、この番組としては異例の演出だったように思う。

この日を過ぎると、「NEWS23」の集団的自衛権に対する扱いは淡泊なものになっていく。16日は、与党協議に臨む自民公明両党の駆け引きに簡単に触れた程度だし、28日衆議院で行われた集中審議の模様も、公明党遠山議員、民主党岡田議員の発言を一部引用し、これに対する安倍総理の「日本人が乗っているかどうかで対応を変えるのは現実的でない」とする答弁を強調する編集で、3分ほどで終わっている。しかも翌日29日、参議院での集中審議は、折からの日朝会談実現のニュースにかき消されてしまった。

### 調査報道かアンカーの見解か

ただ、この番組のアンカーを務める岸井成格氏は、早い時点から与党協議について批判的だった。たとえば、5月19日「なぜ閣議決定だけでことを運ぼうとするのか。今もってわからない」、28日「時の政権が、解釈だけで変えていいものなのか。根本的な問題がある」など厳しい主張を繰り返していた。この番組の特徴は、原則その日に起きたことの事実をVTRにまとめ、それを受けてスタジオで岸井氏が論評するというスタイルをとっている。したがって、岸井氏の発言が、その日の全体の評価につながっていくのだが、逆に言えば、岸井氏に頼り、局としての調査報道にはあまり重きを置かないスタンスをとっているようにも見える。

勿論例外はある。たとえば、6月4日には「高校生と集団的自衛権」と題し、授業で集団的自衛権を取り扱った立命館宇治高校の取り組みを紹介したことや、6月9日『安保法制懇』での議

論は不十分だった」と内部告発した、法制懇のメンバーの一人、佐瀬昌盛氏（防衛大学校名誉教授）の証言を取り上げたことは、この番組のスクープだったのではないかと。佐瀬氏の証言によれば、法制懇は初めから結論ありきで、自由に議論を交わす十分な時間も与えられず、資料を部屋から持ち出すことも一切禁じられ、したがって家に持ち帰りゆっくり読み返すこともできなかったという。

佐瀬氏は、この報告がやがて集団的自衛権行使容認の隠れ蓑に使われるであろうことも予感していたというが、この内部告発は重要な問題を含んでいる。今回の閣議決定がいかにか茶番であるかが、分ってくるからだ。この話を受けて、岸井氏は「内部からこれだけ大きな疑問が出たからには、もう一度キチッと検証する必要がある」と発言している。

6月10日以降、「NEWS23」の扱いは日ごと熱を帯びてくる。それは高村自民党副総裁が提起した「新3要件」と関わりがある。慎重な態度をとり続けていた公明党を追いつめる効果を持っていたからだ。この番組の主眼も公明党の対応の仕方へと移っていった。

16日岸井氏は再度「これだけ重要なことを、憲法改正でなく、何で解釈改憲にしようとするのか、しかもなぜ急ぐのか」と発言しているが、番組の主流はそれとは裏腹に、公明党がどう動くのか、閣議決定はいつになるのか、といった政局報道に関心が寄せられていく。

ただ、この間、国会の動きは全く伝えられていない。自公以外の党がこの間なにをしていたのか、視聴者にはなにも伝わってこなかった。報じようにも報ずべきことが何もなかったのか。いや、委員会審議は行われていたであろうし、各党は何らかの動きをしていたはずである。与党協議だけでなく、国会が無視されていることを伝えることも報道の使命だったのではないのか。

## 批判に徹した終盤の報道

6月30日、この番組は、集団的自衛権反対のデモを中継で伝えた。午後11時を過ぎても官邸周辺は人で埋まっていた。リポーターは、若い人が多いと伝えていた。同時に、VTR構成では国会内で開かれた「国民安保法制懇」の集会の様相を紹介した。そこには、改憲派の小林節慶応大学名誉教授もいて、「今回の行為は解釈に名を借りた憲法の破壊だ」と訴えていた。スタジオの岸井氏もまたいう。「なぜそんなに急ぐのか、なぜいまなのか」。そして「真正面から憲法改正に訴えるのが筋であろう」と主張していた。

そして迎えた7月1日、「NEWS23」が放送された時間にはすでに閣議決定はなされ、安倍総理の記者会見も終わっていた。しかし、中継で伝えられる官邸周辺は、異常な熱気に包まれ、インタビューに応じる人たちは口々にこの決定の不当性を訴えていた。この日、20分以上を費やして伝えられた集団的自衛権問題には、半藤一利、澤地久枝両氏と岸井氏の対談を挿入していた。半藤氏は「日本はもはや、後戻りできない地点（ポイント・オブ・ノーリターン）にまで来てしまっている」と述べ、澤地氏は「戦争とは、いつもこうしたことが始まりになる。それを防ぐために憲法9条があるはずだ」と訴えた。

残念なのは、この企画が何で閣議決定された後に放送されたのか、ということだ。半藤氏、澤地氏ともに説得力のある内容だっただけに、もっと早い時点で放送してもよかったのではないかと。

むしろ、こうした識者をシリーズで並べることで、集団的自衛権を考えるよすがとすることも可能だったのではないか。イタチの最後っ屁のような感じがしてならない。

### 沖縄における「集団的自衛権」問題

しかし、特筆すべき報道があったことも付記しておく。

6月23日、岸井氏は「沖縄慰霊の日」に合わせて沖縄にいた。「NEWS23」には現地からの中継の形で参加していたのだが、彼は集団的自衛権がらみの取材も兼ねて訪沖していたのだ。それは太田昌秀元沖縄県知事との対談に表れていた。

太田氏は対談の中で、「いま憲法を変えて、あるいは解釈を変えて集団的自衛権を行使するとなると、次の戦争が起きたら真っ先に沖縄は戦場になる」とし、「沖縄の人々は人間扱いされず、絶えずモノ扱いされてきた」と訴えた。番組では、この話を受けるように沖縄戦当時、方言を使ったためスパイ容疑で処刑された夫婦の実話を紹介していた。

この日の慰霊祭には、安倍総理もケネディ駐日米大使も列席していた。岸井氏は現地からのレポートを「不平等な日米地位協定によって、人権がないがしろにされてきたと訴えた比嘉沖縄県議会議員の言葉を、安倍氏やケネディ氏はどう聞いたのだろう」と締めくくった。沖縄の人たちにとって、集団的自衛権は本土とは比べ物にならないほど切実なものであることを、番組は如実に物語っていた。

「NEWS23」は、いつもながら健闘したといっていいいだろう。しかし、その立ち上がりがいかに遅かった。「特定秘密保護法」モニターのまとめでも指摘されたこの問題が、今回も繰り返されたことは、極めて残念である。

## Ⅱ、週一回のニュース番組

### 読売テレビ（日本テレビ系列）「ウエークアップ！ ぷらす」

期間中（5/15～7月10）、8回の放送があったが集団的自衛権問題を扱ったのは5回。そのうち3回は、“週間ニュースフラッシュ”のような扱いで、各1～3分以内で、ナレーションと与党自民・公明の動向、安倍首相の発言、と国会審議の一部を短時間VTRで伝えるだけで論評はなかった。しかも、その内容は、基本的に安倍政権の進める方向に沿ったものだった。あとの2本は特集として、各34分、18分の放送であった。

○5月17日放送分（34分）では、

1、集団的自衛権についての世論調査と各新聞社の主張について取り上げ、新聞各社の世論調

査は、質問項目や回答の選択肢によって結果が大きく変わることを実証していたのは興味深かった。それぞれの新聞社が、自社の主張に近づく（誘導する）ような設問をしていることがよくわかった。

- 2、集団的自衛権行使問題については、石破幹事長に集団的自衛権行使の必要性について長々と発言する機会を与えるとともに、解釈改憲によるか、憲法改正によって集団的自衛権行使を認めるかに焦点が絞られ、集団的自衛権行使そのものに反対する意見は、討論の中では聞かれず、わずかに、VTR再生による反対デモ参加者のシュプレヒコールや横断幕、志位委員長インタビュー、石破幹事長への質問テロップで短く紹介されただけであった。
- 3、ゲストの発言も解釈改憲でなく憲法を改正してやるべきだという議論に傾いていた。しかし、こういう形で憲法改正論が出てくることの危険性も見ておく必要があると思った。

#### ○6月28日の放送分（18分）では、

- 1、7月1日にも閣議決定されるという動きに合わせ、既成事実のように、元アメリカ国務省の日本部長や、元駐米大使をゲストに迎え、新しい日米関係について議論、日米安保条約を重要と考え、集団的自衛権行使容認を歓迎し、安倍首相を評価する人が発言の中心になった討論が行われた。批判的立場の人（加藤タキさん）の発言時間は極めて少なく片隅に追いやられていた。
- 2、自・公協議で新3要件が出されて大詰めを迎えていることや、東シナ海での尖閣諸島周辺の日中の緊張状態の映像を流すことなどで、集団的自衛権行使容認の環境が整ってきていることを印象付けていたように感じた。
- 3、集団的自衛権行使容認という憲法上も重要な問題が、閣議決定で決められようとしていることの是非や、反対世論や運動が大きく広がっているのに、明確な反対論者を出演させない企画は極めて偏向していたといわざるを得ない。

#### ○期間中の番組全体の傾向としては、

- 1、集団的自衛権行使容認の是非についての本質的な議論はほとんど行われなかった。また、6月14日の放送以降は、自・公協議の動向に大きな焦点があてられ、野党などの反対意見はほとんど取り上げられなかった。
- 2、安倍首相や、石破幹事長の論点のすり替えやごまかし、世間を欺く詭弁、黒を白と言いくるめる発言を無批判に放送するなど、言論・報道機関としての批判精神に欠けるものであった。
- 3、辛坊キャスターの司会・進行、問題提起や質問は、内容についてもよく理解しており、頑張っていると感じたが、番組全体の構成上の大きな制約のため、結局は集団的自衛権行使容認、解釈改憲による閣議決定の流れを変えることができなかった。テレビ局の姿勢が強く反映していると思う。また、コメンテーターの橋本五郎氏の発言は安倍政権の側に立っているように感じた。

## テレビ朝日「報道ステーションSUNDAY」

この番組は、毎週日曜日の総合テレビ午前10時～11時30分という比較的アクセスしやすい時間帯に放送されるニュースのワイド番組で、司会が、長年、この分野で活躍の長野智子アナウンサー、内容は、ここ一週間の主なニュースをピックアップして、映像（含む・現場録音・報告）やコメントで、各話題の概要を伝えた後、スタジオの二人のレギュラー・ゲスト、政治ジャーナリストの後藤謙次氏と朝日新聞論説委員の星浩氏が論評し、視聴者の参考に供するという形式を踏んでいる。

さて、五月中旬に出た「安保法制懇」の報告から、凡そ一ヶ月半という期間に、あれよあれよとばかり、閣議決定にまで及んだ「集団的自衛権」容認の動きについて、この番組はどのようにフォローしてきたかを振り返ってみた。

まず、「法制懇」報告が出た段階の5月18日、この番組は、その報告書の意義について、「法制懇」の中心メンバーで、安倍総理のブレーンの岡崎久彦氏に語らせた。名うての日米安保推進論者の氏は、案の定、日本の将来の安全は中国を睨んではやく集団的自衛権の行使を容認してアメリカと共同行動をとる以外にない、という持論を展開し、挙句の果て、今に自衛隊も戦争をする軍隊になるだろう、と予言もした。「法制懇」という安倍総理の私的懇談会の素顔が透けて見えて印象付けられたが、スタジオゲストの真正面からの力強い反論も欲しいところだった。

翌週の5月25日のこの番組では、「法制懇」の報告書を受けて安倍総理が、集団的自衛権の必要性を国民に訴えた記者会見について、第一次安倍内閣の官房副長官補として尽力した柳澤協二氏にインタビュー。「総理の記者会見は、憲法上も許されている個別的自衛権で解決可能な事例を並べ立てた欺瞞的な内容で、集団的自衛権の行使は、日頃、総理の主張する、いざとなったら、戦闘にも参加してアメリカと行動を共に出来る血の同盟を実質化することだという狙いを隠さず、国民に訴えるべきだった」、という批判を、かつては、安倍総理の協力者だった人から引き出していたのは評価される。

6月15日の番組は、折から、イスラムの武装勢力がイラクの首都バグダットに侵攻するという事態に時間が割かれ、自民・公明の与党協議が始まった集団的自衛権問題は4分足らずの扱いとなった。そもそも、この与党協議が密室協議で、おまけに公明党が政権離脱を賭けて協議するわけでもないということが批判されたが、スタジオゲストの話では、たとえば中東の石油問題で、直接、戦闘参加になる可能性など、詰めた実質論議は不十分だらけで、その成り行きはあの特定秘密保護法の先例よろしく、双方の思惑を字句の修正でごまかしたり、論点をずらしたりして、結局は、「行使容認」になりそうだと予想するほか無いものだった。

6月22日の番組になると、早くも、与党協議は合意に近付いているらしいが、その実態は、未だ論点が未整理で、自民党側ですら、協議担当者間で意見がずれるらしく、たとえば、日本も国際紛争に積極的にコミットして汗をかけという総理が、イラクとかアフガンのようなことがあれば、日本は出て行かないと言ったり、中東の石油に絡む海上の機雷除去問題でも、コミットす

る段階や撤退時期などで、総理、副総裁、幹事長の間でも意見が微妙に違うことが明らかにされた。一方、公明党は、湾岸やペルシャ湾など日本と直接関わらない地域の戦闘には応じられない姿勢は堅持しているらしく、どこがどう言うことで合意に近付いているのか、番組からも伝わってこなかった。取材が甘いのか、密室性が原因なのかも疑問。

6月29日のこの番組を見て驚いたのは、自民・公明の与党協議が、7月1日には合意を迎えるというのである。では、あんなにも論点が未整理な議論がどう整理され、どう決着したのか、その疑問は解かれないままである。この日のこの番組の、この問題の扱いは僅か2分足らず、スタジオゲストの、論評だけで済ませているのは不満だ。その論評も、与党協議の茶番性を皮肉ってはいても、もの足りない。いわく「7月という夢のある七夕の月に、集団的自衛権という天の川を挟んで、自・公という牽牛・織女が密会し、雲の上の密室協議で、あっという間に憲法の解釈を変えてしまった。平和の党、公明党はルビコンを渡って、その名に傷をつけてしまったが、前評判だった、安倍政権のブレーキ役を果たせるのか」（後藤氏）「与党の密室協議で、こんな重要なことが決められていいのか問題だ」（星氏）

総じて、この番組は、ウィークデイの古舘氏司会の「報道ステーション」と足並みを揃え、日本の現代を象徴する社会事象をジャーナリストイックに捉え、民衆の立場を忘れず追求して来ていることには、敬意を表するに吝かではないが、今回の集団的自衛権行使容認問題については、批判的な立場を鮮明にしている長野キャスター姿勢は理解できたが、それに伴う論評が、いまいち、地味な印象を受けた。

## TBS「報道特集」

「報道特集」は、閣議決定に至る期間、3回にわたってかなりの時間量で集団的自衛権問題を取り上げた。

デイリーのニュース番組ではなく、週一回の番組であることから比較的時間をかけて取材ができ、問題を深く追及することが可能であるが、それだけではなく、この番組はテレビ集団的自衛権報道の中で際立った特色を持っていた。

それは一言でいえば、権力の監視、というジャーナリズムの役割を自覚した姿勢である。秘密保護法報道から集団的自衛権報道に至るこの番組の報道姿勢は評価され、2014年のJCJ賞を受賞することとなった。その報道姿勢の特色は次の3点に集約される。

### 1、批判的視点による検証の姿勢。

この番組では、安倍首相や与党の主張は紹介されるが、その主張に対し、別の観点からの批判を丁寧に対置させている。これは、政府与党の主張を紹介するだけのNHK「ニュースウオッチ9」などとは大きく違う特色である。

たとえば5月17日の放送では、元防衛庁の小池教育局長の「現在は米ソ冷戦時代とくらべてはるかに平和な時代だ」という指摘、6月21日の放送では、水島朝穂早大教授の「米艦による邦

人輸送などあり得ない。真っ先に攻撃を受ける軍艦で民間人を乗せるのは危険」だという談話を伝えた。

また、同日の放送で、政府・与党はシーレーンの機雷除去は積極的武力行使ではないから、相手から攻撃される危険は少ないと強弁したが、湾岸戦後に掃海活動に従事した元艦長の証言で、一触即発の危険があった事実も暴露された。

7月5日放送では、イラク戦争で「後方支援」と言っていたにもかかわらず、アメリカの要請によって航空自衛隊が武装した米軍を空輸し、その米軍はイラク市民を殺傷した事実を伝えた。こうしたイラク戦争の検証なしで集団的自衛権を議論できないという批判は重要である。関連して、イラク自衛隊派遣違憲訴訟の弁護士が「国はウソをつきながら戦争する」という見解をのべている。

いずれも、番組は政府与党の主張を鵜呑みにせず、歴史的事実を踏まえた批判によって検証がはかられている。

## 2、海外からの視点を含め憲法の原点に基く批判の展開

事実による検証と併せて、憲法の平和条項の原点に返っての批判が見られたのもこの番組の特徴であった。

5月17日の放送では、金平茂紀キャスターが、閣議決定への動きについて、「憲法の下で政治を行う立憲主義を逸脱している。内閣が憲法の上位にあるゆがんだ構図ではないか。憲法には大臣、国会議員などの公務員には“憲法擁護・尊重の義務”がある」と批判した。7月5日には、同キャスターはドイツ人の懸念を紹介し、1933年のナチスによる「全権委任法」がワイマール憲法を死文化させた歴史にふれ、日本の状況はこれに似ていると警告している。

国際的な視点で、武力行使しなかった自衛隊の評価を伝えたのも重要な視点である。アフガンで用水路工事をしてきた中村哲氏が、「こうした活動は“日本が軍隊出さない”ことが前提」であり、「駆けつけ警護」なんかされると困る。我々は現地政府、住民頼りに活動している。“余計なことはしないでほしい」と述べたのは重みがある（6月21日）

また、イラクで活動するジャーナリストの安田純平氏が、「日本の自衛隊は素晴らしかった」というイラク住民の声と同時に「もし自衛隊が米軍と同じように戦うなら、自分たちは自衛隊を殺す」と言っていると報告した（7月5日）

こうした海外での受け止め方の報道は、他局には乏しく、国際的に集団的自衛権の問題を考えるうえで大きな判断材料となる。

## 3、懸念し、反対する市民の声の重視

反対、心配する市民の声も比較的ていねいに取り上げられたこともこの番組の特色となっている。

5月17日の放送では、安倍首相記者会見の発言に対し、ひとつひとつ「全日本おばちゃん党」の谷口真由美さんの発言を組み合わせ、安倍首相の主張を“相対化”する試みがユニークであ

った。7月5日には官邸前デモの参加者の一人の女性に密着してその思いを聴いている。

市民ではないが、現役自衛官の匿名のインタビューが行われたことも注目に値する。(5月17日放送)。隊内では、自衛権の行使についてあえて話をしない重苦しい空気があること、憲法9条を遵守すると定めた誓約書と、頭越しに進められている与党協議とのギャップに悩んでいるようすがリアルに伝わってきた。

以上のように、この番組は、集団的自衛権の閣議決定に反対と明言してはいないが、批判的に捉える重要な視点をほとんど網羅している。テレビによる集団的自衛権の報道の中で独自の地位を占めると言える。

### TBS「サンデーモーニング」

この番組は、リベラル色の強い出演者を揃え、集団的自衛権行使容認に多様な視点で批判していたのが特徴だった。モニター期間中、8回の放送があったが、いずれも集団的自衛権問題を取り上げている。この姿勢は評価したい。

5月18日の放送では、安保法制懇の報告と安倍首相記者会見を受けて、寺島実郎、河野洋平氏らが批判的見解を述べた。関口宏メインキャスターも「最近、憲法の三原則を突き崩そうとしている動きにみえる。けれども日本国憲法は世界に先駆けて人類の理想を実現しようとしていた筈だった。でも、これがあると都合が悪いという人たちが沢山出てきた」と発言している。番組に「5・15」を忘れない、という意志を感じた放送だった。

閣議決定のあとの7月6日の放送でも重要な指摘が相次いだ。田中秀征氏は「歯止め、限定的という言葉を繰り返しているが、憲法は最大最強の歯止めだったんですよ。それが取っ払われたんだから、歯止めも限定的も用をなさない。米国の戦争の手伝いをするという話だ」と述べている。またこの日は安保法制懇のメンバーの「日本国民の安全が根底から覆されないように守ることです。その為には、自衛隊員は血を流す用意があります。国民全体の安全は守れます」という発言を紹介した。自衛隊員の命をどう思っているのか、と腹立たしい思いで見たが、この発言で、かえって集団的自衛権行使の本質が明らかになったように思う。番組はよくぞ岡崎発言を取り上げてくれた。

このほか、「風をよむ」の他に、シリーズ「考・憲法 改憲をめぐる議論」4回があった。('押しつけか」「中国・北朝鮮の脅威」、「国家か国民か」などのテーマ)この内容は時宜を得ていた。

サブキャスターが、今週的话题を、手作りの箱や紙を使つての話は面白く、分かり易い。

レギュラーコメンテーターも無難でよいが、ベテランの言葉や言い回しに(前から気になっていたのだが)～的、～性など硬い言葉や意味不明の外国語が多いのはよくない。

折角の好番組は、出来れば もっと平易な、分かり易い話であつて欲しい。要するに折角の番組なのだから、中学生でも分かる番組を目ざしてもらいたい。

安倍一族の暴走がまかり通つてしまつたが、今後も番組として覚悟をあらたにして取り組んでほ

しいと思う。

## フジテレビ「新報道2001」

「新報道2001」は週一回（日曜日）、報道ニュースで構成される番組です。時間が一時間25分、キャスターが吉田恵、須田哲夫、平井文夫解説副委員長の3人が司会グループ。そのほかゲスト出演者が毎回5人、大学教授、シンクタンク理事長、ジャーナリスト、評論家などで構成される。番組構成はその時々話題から北朝鮮問題、覇権拡大する中国問題、国の内外の課題に及びVTR構成、ゲスト出演者の討論で進行する。

私が「集団的自衛権」をどのように報道するかをチェックした5月18日から7月6日までの約2ヶ月間で、取り上げたのは5月18日と7月6日の2回のみであった。5月18日は13分14秒、7月6日は3分13秒。

5月18日は自民党石破茂幹事長を招き吉田、須田、平井の3氏による、憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認、グレーゾーン事態の対処、PKO参加中の自衛隊の「駆けつけ警護」などの質問をしていた。特に平井氏は「日本は軍事力は強いが法整備が遅れているので国会審議で先にやるべきだ」と主張する。石破幹事長は主権侵害の対処について法整備だけでなく、領土の実効性ある対応に努力すると述べ、外交による対応でなく、武力的対応をほのめかすなど問題と思う。また平井氏は「公明党との協議で話し合いがつかない場合には連立から引いてもらい、維新やみんなの賛成で法律を通せばよい」とまで発言していた。

また平井氏は「日本の安全にかかわる。公明党という小さな党が反対しているからできないというのは国民から納得でない」とも発言、集団的自衛権の武力行使を認める立場を明確にしていた。放送法では第4条の2項、「政治的に公平であること」、第4条の4項「放送番組の編集で意見の対立している問題については多くの角度から論点を明らかにすること」にも違反している。ゲストは2名が発言した。「外交的努力を」、「中国とは共存共栄」を発言していたのが印象に残る。

7月6日、平井氏は「集団的自衛権行使があくまで悪いかのごとく一部メディアが宣伝し続けたことに国民は惑わされたと思うんです。よしんば、そうであったとしても安倍さんには、安保改革をちゃんと続けてほしい」と発言。一部メディアを批判した。安倍内閣を擁護するこの姿勢は解説委員として問題と思う。

また、安倍内閣支持率減少に対し古屋拉致担当大臣は「一部メディアのミスリーディング」と発言。安倍内閣の大臣を出演させて政府広報化の姿が見える。野党の出席で議論を高め、視聴者に判断させることが必要だ。いずれにしても政府の幹事長や大臣のみを出席させて一方の主張だけを出す、フジテレビの姿勢は批判されてしかるべきではないか。

## NHK「クローズアップ現代」

● この番組で集団的自衛権を取り上げた放送は7月3日のみであった。前半は別のテーマで菅官房長官とやりとりした後に、「集団的自衛権 菅官房長官に問う」と題してわずか20数分で、「集団的自衛権」問題に関して討論。問題の理解のために過去映像を駆使して問題点を示した。

放送というものは、短時間でこれだけの内容を視聴者に提供できるのだと、あらためて感じた。評価したい。

憲法＝国の根幹、それを変えてしまう事態に、せめて「閣議決定」前に、なぜ集団的自衛権に関する番組を放送できなかったのか——ここが問われている。タイトルは「問う」とし、「聞く」というタイトルではなかったことが救いか。

● 菅官房長官は、質問に答えていない印象をもった。国谷キャスターが「憲法の解釈を変えることは、ある意味では、日本の国の形の在り方を変えることにもつながると思うが、外的な要因が変わった、国際的な状況が変わったということだけで、解釈を本当に変更していいのか」と、質したら、「そういうことを形に入れて」と閣議決定の裏が一瞬見えたが、何を言っているのかわからない答えであった。

● 国民の不安を払拭できるか？というキャスターの問いに、官房長官は法案を国会で審議するからと応じた。それに対し国谷キャスターは「解釈を変更したという原則の部分での違和感や不安」があると、法案審議以前の問題点を指摘して、ねばり強く迫り、まとめをしないでそのまま放送が終った。たくさん問題点があるという印象を視聴者に残した。

● 閣議決定がされた7月1日までの間、「クローズアップ現代」は、集団的自衛権問題を番組として取り上げてこなかった。では何を取り上げてきたのだろうか。

5月15日安倍首相が記者会見を開いて、集団的自衛権の行使を閣議決定する決意を述べた。その夜の番組のテーマは「急増する野生動物被害」。その後も、「主婦パワーを生かす」「追跡アフリカ象密猟など、国会で論戦があっても番組で取り上げずじまい。最たるものは6月10日「運命の初戦」どう挑むか」ブラジルW杯で日本代表の戦い方にクローズアップ！したのだ。過去いくつもの内閣で論議を積み重ねてきた憲法問題の“運命”、日本の未来についてではなかった。

7月1日閣議決定。その日の番組テーマは「働き方はどう変わるか」、翌2日は「野球女子」私が球場に行く理由」だ。そんなに行く理由など聞きたいだろうか。なぜ、憲法9条の解釈が国民的論議もなく変えられてしまう大きな問題をとりあげようとしないのか！

昨年、秘密保護法に関しても、この番組はまったくとりあげなかった。私は、今回の集団的自衛権の行使を容認する問題に関しては、そんなことはないだろうと思っていた。しかし、以上の通りだ。なぜなのか？——その答えは、萩井会長の路線が貫かれているということしか思い当たらない。過去さまざまな問題に鋭く切り込んで、視聴者に問題点を明らかにしてきた実績のある番組「クローズアップ現代」だけに、落差が大きい。

【資料ページ終わり】